

令和7年11月20日
物流・自動車局
自動車整備課

令和7年度スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和7年11月25日（火）10:00 ～ 令和8年1月30日（金）17:00（**先着順**^{※1}）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者^{※2}

※2 電子制御装置整備の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

（1）一定の要件を満たすスキャンツール（構成部品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）

（2）スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：1万円）

注）令和7年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、補助事業の事務を行う「TOPPAN株式会社」のホームページをご覧くださいとともに、ご不明な点等あれば、同社のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/>

コールセンター：03-4446-4346（9時～18時（平日のみ））

注1）**公募の受付は令和7年11月25日 10時より開始します。**

注2）**書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせ下さい。**

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】（注：**申請に関するお問い合わせは、上記のコールセンターをご利用下さい。**）

物流・自動車局 自動車整備課 久保、山口、馬場

TEL：03-5253-8111（内線：42425）、直通：03-5253-8599

自動車整備事業者の方へ

申請に関する重要なご案内

先進安全自動車の整備環境の確保事業においては、同じ要件にて

令和6年度補正予算 被害者保護増進等事業費補助金

令和7年度 被害者保護増進等事業費補助金

でそれぞれ交付申請受付しております。ただし、補助対象機器の購入期間によって申請可能な補助金が異なるため、以下をご確認ください。

Q

結局どの補助金で申請したらいいの？



A 機器を購入したタイミングが

令和6年4月1日～令和7年3月31日

の方

令和6年度補正予算

被害者保護増進等事業費補助金

でのみ申請が可能です

+

令和7年4月1日以降に新たに補助対象機器をご購入された場合等は、

令和7年度 被害者保護増進等事業費補助金にも申請いただくことが可能です。

令和7年4月1日～令和8年1月30日

の方

令和6年度補正予算

被害者保護増進等事業費補助金

令和7年度

被害者保護増進等事業費補助金

どちらの補助金も申請が可能です

※スムーズに審査が進む可能性がありますので、令和7年度補助金での申請を推奨します。

留意事項

- ・補助金交付は、事業場ごと、同じ種別の経費に対し両補助金で1回ずつまでです。予めご了承ください。
- ・補助金交付は、両補助金とも、補助率1/3までかつ事業場あたり16万円（機器購入は15万円、研修受講は1万円）までです。
- ・両補助金にて重複した申請が行われた場合、申請者に確認のうえ、どちらか一方を棄却します。
- ・PC等が分離式である補助対象機器では、Windows10から11へのアップデート対応等のため、PC等のみの入替えであっても補助対象となります。

令和6年度補正予算

被害者保護増進等事業費補助金

令和7年度

被害者保護増進等事業費補助金

